

令和3年4月30日

連休中の学校以外の活動における注意喚起について

大型連休期間においては、公式大会及びその準備のための練習に加え、塾やスポーツクラブ、スクール等（以下、「習い事」という）に通う場合に、その場における感染拡大が懸念されます。

については、連休中における学校以外の場における感染防止について、改めて、注意を喚起します。

記

○次の感染防止対策を徹底する。

- ・習い事の事業者でとられている感染対策を遵守すること
- ・習い事であっても本人はもとより、家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR検査を受けている者がいる場合は参加しないこと
- ・習い事への行き帰りにあってもマスクの着用を徹底すること
- ・コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅すること